

平成27年6月
水道局

問い合わせ先
建設部技術管理課
03-5320-6352

配水管工事積算基準を臨時改定しました

水道局では、配水管工事の工事価格を算定する基礎となる配水管工事積算基準を公表しています。

このたび、適正な予定価格を設定するため、平成27年6月1日より土木工事における共通仮設費率及び現場管理費率に市街地（DID）補正を導入しました。

○適用工事

平成27年6月1日以降に予定価格の積算を行う水道局発注の土木工事

○配水管工事積算基準は、次の場所で閲覧、複写できます。

都庁第一本庁舎3階 都民情報ルーム